

プラナリアのかんさつ

山崎伊織（京都市立岩倉南小学校）

近くの公園で川遊びをしていたら石の下から平べったい生き物が出てきました。この生き物はプラナリアといいます。プラナリアは、体がちぎれても死なないし、ちぎれた体のかけらからでも再生できるというすごい生き物だとテレビでやっていました。ぼくは、プラナリアが本当にちぎれた体から再生できるのかを確かめてみたいと思いました。

1. プラナリアのくらし

プラナリアがどんなふうにくらしているのかを考えました。

①見つけた日とばしょ

2015年3月28日 京都市左京区岩倉宝ヶ池公園（岩倉川）

2015年8月9日 同じ場所

②どんなところに住んでいたか

川の浅いところの大きめの石の下にいました。水はゆっくり流れていました。石はごつごつしてなくて、すべすべしていました。

③何を食べるのか

家に持って帰って調べてみたら、プラナリアはお肉とかを食べると書いてありました。とり肉のかけらをあげたら食べました。口はおなかにはありました。

④考えたこと

- ・浅くて流れがゆるい場所は死んだ魚とかのエサがたまるのかもしれないと思いました。
- ・石の下にいたのは泳ぐのが下手だから隠れていたんだと思いました。
- ・すべすべの石にいた理由は分かりません。

⑤調べたこと

プラナリアにはいろんな種類があります。8月につかまえたプラナリアは頭の横がとがっていたので、アメリカツノウズムシです。アメリカから来たプラナリアです。3月のプラナリアの種類は分かりませんでした。

2. プラナリアを切ってみる

8月につかまえたプラナリアを切ってみました。本当に再生できるのかを調べました。

①調べ方

暗い場所で飼いました。製氷皿のマスにプラナリアを1ぴきか2ひき入れて調べました。エサは最初の日だけあげました。8月9日から調べはじめて8月21日に調べるのをやめました。



②再生実けんのけっか

	はじめの日 (8月9日)	→	さいごの日 (8月21日)	メモ
A	1びきをたてに2つに切った	→	1びきになった	もう1つは食べられたのかもしれない
B	1びきをよこに3つに切った	→	2ひきになった	もう1つは食べられたのかもしれない
C	1びきをよこに3つに切った	→	2ひきになった	もう1つは食べられたのかもしれない
D	1びきをよこに4つに切った	→	1びきになった	のこりは食べられたのかもしれない
E	1びきに1つのきずをつけて入れた	→	きずがなおっていた	
F	1びきに3つのきずをつけて入れた	→	きずがなおっていた	
G	1びき入れただけ	→	1びきのままだった	
H	2ひき入れただけ	→	2ひきのままだった	

③けっかのまとめと考えたこと

- ・プラナリアは体にきずができてもおりました (EとF)。
- ・ちぎれたかけらからでも再生できました (A～D)。
- ・プラナリアは体がちぎれることでかずがふえました (BとC)。
- ・切ったかずよりすくなくなるのは、食べられたかけらがあるからだと思いました (A～D)。口の無いほうのかけらが食べられやすいんだと思いました。
- ・3月のプラナリアは体を切らなくてもかずがふえていました。たまごはなかったので、じぶんで体をちぎってふえたんだと思いました。体が大きくなりすぎたら隠れられないからだと思いました。

3. これからやってみたいこと

プラナリアはたまごでもふえると聞きました。たまごがみたいです。

「市民の視点で武庫川を科学する」－武庫川市民学会の紹介－

武庫川市民学会

設立の経緯

篠山市の丹波山地を源とし兵庫県南東部を流れ大阪湾に流入する武庫川は、本川流路長 66km、流域圏面積 580km²（下流部想定氾濫域約 80km²を含む）を有する二級河川で、氾濫域を含む流域圏には篠山市、三田市、神戸市（北区）、宝塚市、伊丹市、西宮市、尼崎市の 7 市および大阪府能勢町の一部が含まれ、約 140 万人が暮しています。下流部想定氾濫域の人口約 110 万人、社会資本約 18 兆円は一級河川を含む全国の河川の第 10 位です。

この武庫川の中流部武庫川溪谷に、1979 年頃より治水の一環として県営治水ダム（計画初期は多目的ダム）の建設が計画されました。しかし、市民による反対運動が起ったため、改正河川法（1997）に基づき市民の意見を反映させる武庫川流域委員会（2004）が県によって設置され、行政、専門家、市民の間で 6 年半にわたり議論が行われました。

その中で、流域委員会はダムに頼らない総合治水の方向性を「提言書」（2006）にまとめました。県もこれを尊重する方向へと方針を転換しましたが、「提言書」の中には、市民の意見を取り入れるだけでなく流域市民自身が参画し連携することなくして真の川づくり・まちづくりはできない、との観点が盛り込まれました。「提言書」は、その後の討議を経て、県がまとめた「武庫川水系河川整備基本方針」（2009）の骨格となり、「基本方針」を基とし国も同意した「武庫川水系河川整備計画」（2011）において、「参画と協働」による武庫川づくりが明示されました。

この「参画と協働」の精神に則り「流域自治」を実践するために、流域委員会の専門委員メンバーを中心に結成された「武庫川づくりと流域連携を進める会（武庫流会）」（2007）等が核となり、流域連携の柱になる両輪の組織として、「武庫川流域圏ネットワーク」（2011）とともに「武庫川市民学会」が 2012 年 5 月に設立されました。

設立の目的と活動

武庫川市民学会は、「科学の精神に則り、武庫川流域圏の市民および本会の趣旨に賛同する者が、武庫川流域圏および関連するあらゆる自然現象や社会現象について自ら探求し、その知識・成果を広く社会に伝え多くの市民がそれを共有することにより、人と自然が共生したより豊かな武庫川を創る場とする（規約第 2 条）」ことを目的としています。

すなわち、武庫川流域圏の自然現象、社会現象について、市民自らが学習・調査・研究した結果を専門的な見地からも考察し、その科学的な知見を他の市民に伝え、より多くの市民が武庫川を科学的に理解することによって、武庫川の川づくり・まちづくりを推進する場になることを目指しています。

市民学会では、具体的な活動として研究発表会やセミナーを開催し市民学会誌「武庫川の科学」を発行しています。また、武庫流会と共同で武庫川下流部塩水遡上調査などの環境調査を実施しています。研究発表会は、年 1 回の総会に合わせ 2012 年よりこれまで 4 回開催しました。流域で行われている市民、学生、専門家の調査結果や自然観察結果が発表されています。

セミナーでは流域の重要な問題をテーマにした講演会を開催しています。第 1 回「武庫川流域における調査・研究活動を考える」（2013）、第 2 回「潮止堰撤去に伴う諸問題と将来の武庫川流域の姿 その 1」（2013）、第 3 回「千苧水源池を含む武庫川中流部の河川環境」（2014）、第 4 回「武庫川の景観樹木と治水」（2015）、第 5 回「武庫川流域圏における人と野生生物との関係を考える」（2015）を開催しました。4 月には第 6 回「武庫川の遺産『武庫川峡谷』を紐解く」の開催を予定しています。また、第 4 回には武庫川の樹木をテーマにした写真展を併設しましたが、第 6 回にも武庫川峡谷の魅力をテーマにした写真・スケッチ展の併設を予定しています。

市民学会誌については、創刊第1号の64ページを別にすれば40ページ前後のボリュームでこれまで5号を発行しています。「寄稿」、「研究・活動紹介」、「コラム・雑感」、「流域施策紹介」などの肩の凝らない読み物とともに、「論文」、「研究・観察レポート」、「論説」など調査・研究活動の成果が掲載されています。特に、第4号では武庫川の発泡現象に関する特集を組み、他の河川でも問題となっている泡の発生状況や要因について科学的に掘り下げました。

武庫川市民学会は、市民が気軽に参加できることをモットーに、設立当初より会費無料の登録制で運営されてきましたが、活動のさらなる展開のため、財政基盤を強化する目的で2014年度より会費制（年会費1,000円：学生会員無料）に移行しました。それに伴いホームページ、「市民学会情報」などで情報発信を拡大するとともに、有料会員には市民学会誌を無料配布し、会員サービスを強化しています。

詳しくはホームページ (<http://muko-citsoc.jimdo.com/>) をご覧ください。



市民学会誌第5号（左図）・第4回研究発表会講演集（中図）・第5回セミナー資料集（右図）